

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート

企業名	社会福祉法人立正たちばな会								
法人全体の従業員数※	男 性	正社員	6人	女 性	正社員	48人	計	正社員	54人
		正社員以外	0人		正社員以外	27人		正社員以外	27人
		計	6人		計	75人		計	81人
前年度の有給休暇の平均取得日数	(1人あたり) 10.25日/年			前年度の月平均所定外労働時間	(1人あたり) 1時間/月				

※法人全体の常時雇用する労働者の人数を記入してください。ただし、県外本社で、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある場合は、県内事業所の合計人数を記入してください。

評価項目ごとに、該当する取組内容等全てに☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入してください。網掛け部分には数値を記入してください。(取組シートの内容は、県ホームページで公開します。)

評価項目 (働きやすい職場環境づくり)		該当
1 年次有給休暇等の取得促進	※法人全体で301人以上の企業は必須 ☑時間単位の有休取得 ☑半日単位の有休取得 ☑リフレッシュ休暇 ☑記念日休暇 ☐事業所全体での一斉休暇 ☐安心して休めるための業務相互支援体制の整備 ☐取得計画の作成 ☐その他 ()	○
2 所定外労働の縮減の取組	※法人全体で301人以上の企業は必須 ☐ノー残業デー導入 ☐時間外勤務事前届出の徹底 ☐仕事の見直しによる業務量の平準化 ☐その他 ()	
3 多様な働き方の導入	☑テレワーク (在宅勤務、モバイルワーク等) ☐フレックスタイム ☐限定正社員制度 ☑短時間正社員制度 ☐その他 ()	○
4 イクボス宣言、働き方改革宣言等	☐イクボス宣言実施・社内掲示 ☐働き方改革宣言の実施・社内掲示 ☐トップの社内訓示の表明 ☐トップの意思の社内報への掲載 ☐その他 ()	
5 従業員の意見や要望を汲み取る機会の提供	☑職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 ☑社長と社員の個人面談 ☐業務・勤務地等の希望の聴取の実施 ☐その他 ()	○
6 ハラスメント (セクハラ、マタハラ、パワハラ等) 防止対策	※全社必須 ☑ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 ☑周知・啓発の実施 ☑相談窓口の設置 ☑研修の実施 ☑ハラスメント防止マニュアルの作成 ☐その他 ()	○
7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり	※全社必須 ☑妊娠・出産 (本人または配偶者) の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認 ☐研修の実施 ☑相談窓口の設置 ☐取得事例の収集・提供 ☑休業取得促進に関する方針の周知 ☐その他 ()	○
※下線はR4.4.1以降の申し出者がいる場合は必須項目、破線はいずれか1つ以上		
8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり	☐育児休業取得の奨励 ☐職場研修 ☐手引書の配布・掲示 ☐その他 ()	
9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等	☑就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 ☐職場の意識づくりのための研修 ☐両立マニュアルの作成 ☐その他 ()	○
10 法令違反がないこと	※全社必須 過去3年間の労働関係法令その他の法令に関する重大な違反の有無 ☐有 ☑無	○

評価項目（多様な人材の活用）	該当
18 山口しごとセンターへの登録 ※法人全体で101人以上の企業は必須 <input type="checkbox"/> 登録している <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない	
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 <input type="checkbox"/> フォローアップ研修 <input type="checkbox"/> 先輩社員との交流会等の実施 <input type="checkbox"/> インターンシップの受入れ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない ※法人全体で101人以上の企業は必須	○
21 女性が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 積極的な女性の採用 <input checked="" type="checkbox"/> 女性のライフステージに応じた就業継続支援 <input type="checkbox"/> 女性の職域拡大 <input type="checkbox"/> その他（ ）	○
22 女性管理職の登用に向けた取組 <input checked="" type="checkbox"/> 社外研修への参加支援・奨励 <input type="checkbox"/> 管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職への積極的な登用 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【女性管理職*割合】 : 92%（記入してください）※課長級以上（役員は含みません）	○
23 高年齢者の雇用継続措置 ※全社必須 <input checked="" type="checkbox"/> 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、 再雇用 ）を導入している（いずれか○で囲んでください） <input type="checkbox"/> 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）	○
24 高年齢者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 高年齢者の職業能力の開発・向上 <input type="checkbox"/> 高年齢者の職域拡大 <input type="checkbox"/> ワークシェアリング <input type="checkbox"/> 作業施設の改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
25 障害者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> シフト等への配慮 <input type="checkbox"/> 社内ジョブコーチの配置 <input type="checkbox"/> 本人、上司へのカウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） ※法人全体で40人以上の企業は必須 （特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定） <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用している <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用していない 【雇用障害者数】 : 0人（法定雇用数： 0人）（記入してください） <input type="checkbox"/> 障害者の実雇用率が4%以上に該当する	○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 正社員への登用制度 <input type="checkbox"/> 昇給・退職金等制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）	○
28 非正規社員の正社員転換実績 <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している <input type="checkbox"/> 実績無	○

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等について、できるだけ具体的に（定量的に把握しているものがあればあわせて）記入してください。

※わが社自慢の記載内容を、知事表彰「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考にあたっての主な参考資料にさせていただきます。

（記入項目例）

- 様々な事情に配慮し、仕事との両立が可能な働きやすい環境整備、職場風土づくりに取り組んでいくための一環として、ファミリーサポート休暇の充実を図りました。
具体的には、子の学校行事への参加のための休暇や不妊治療のための休暇などを導入しています。
- 「家族を大切にしながら長く働ける職場」であることを常に意識しています。
職員一人一人の生活を優先できるよう勤務日数や勤務時間を希望に沿ってシフトを作成します。
職員は参観日や学校行事には参加することを推奨しています。
- テレワークや在宅勤務に取り組んでおり、職員会議なども自宅から ZOOM 参加で実施できるようになっています。
- さらに多様な働き方ができるよう、選択的週休 3 日制度を新たに導入しました。
- インクルーシブ保育推進のための一環として、児童発達支援管理責任者の資格取得応援のためのスキリング手当を新たに導入しました。
- 小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を R6. 7. 1～導入。現在届出準備中です。